

- ・年間を通して、計算、漢字などの繰り返し学習や補充学習、評価テスト等を継続的・計画的に行い、児童の学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- ・各教員の教科の専門性を生かし、各学年内で担当教科を分担し、学年間で年間を通して教科担当者が各単元の教材開発や指導方法等の提案を行うことで、「主体的・対話的で、深い学び」を目指した日々の学習指導を学年が一体となって充実させる。
- ・これまでの算数科の校内研究の成果を習熟度別少人数学習指導に生かし、見方・考え方を働かせて学ぶことができるようにし、系統的に児童の思考力、表現力等の一層の伸長を図る。算数科については、高学年は指導方法工夫改善加配教員、低・中学年は講師を活用して習熟度別少人数学習指導（1学年の1学期はTT）を展開し、個に応じた指導を進める。
- ・教科の学習と総合的な学習の時間で習得した資質・能力を相互に活用することで多様な見方・考え方を働かせながら深い学びができるようにする。
- ・放課後の時間を活用した個に応じた補習や夏季休業中等の補充・発展学習を適宜学年等で実施し、児童一人一人に応じた学力の定着・向上を図る。
- ・学力補充教室（さくらルーム）、地域未来塾を活用して、基礎的内容の習得を支援する。
- ・「大二小学習コンテンツ」として校内LANシステムを活用し、各教員や学年で開発した指導計画や学習資料等のデータを学年・教科・単元毎のフォルダにまとめ蓄積して共有化を図り、学習準備の効率化と指導の充実を図る。
- ・授業観察、年次研修の授業を公開とし、授業を見合うことで指導力の向上につなげる。
- ・各教員のキャリアプランに応じて、計画的に研修会や研究会などに参加させ、指導力を高め、日々の授業実践の向上につなげる。

② 保護者との連携を図り学習内容・方法などを共有し、家庭学習を習慣付けることで学ぶ力を育成する。

- ・各教科における学習内容の定着のために、授業と家庭学習の接続を進める。タブレットPCを活用し個別最適な学びを目指し、計画的に学習を進められるように支援する。家庭学習の習慣化を通して、学校で学んだ内容を家庭で復習することで学力を確かなものにしていく。
- ・読書、ドリル学習、スキルアッププリント、百マス計算、自主学习ノート等、各学年や個々の実態、学習内容に応じて、意図的・計画的・継続的な取組を工夫する。
- ・各教科等の年間指導計画等の内容について、保護者会等でていねいに説明し、学習内容と学習進度の理解、浸透に努める。

③ 外国語科、外国語活動の充実を図る。

- ・外国語専科教員を柱に中・高学年担任の支援の下、チャンツを進んで採り入れ、ALT(外国語指導助手)を効果的に活用して、児童の興味・関心を高める楽しい授業を展開する。
- ・学習指導要領の趣旨を受け、目標と内容の系統的、計画的な実現を図る学校の実態を生かした指導計画をもとに、学力の定着、向上を図る。
- ・評価テストを学校で作成し、学習内容の習得を確実に評価できるようにする。

④ プログラミング教育を計画的に推進する。

- ・年間指導計画に基づいて、プログラミング的思考やコンピュータ活用への態度を育み、各教科等の学びをより確実にするプログラミング教育を実施する。学習指導要領に示されている内容を中心に計画的に実施し、アンプラグド型の授業も含め全学年で実施する。
- ・教員自身がプログラミング教育の内容や指導方法の理解を深め、実践を重ねて学校の実態を生かしたよりよい計画に改善していく。

⑤ 読書活動の充実を図る。

- ・全学年で年間を通して、始業前の時間を活用して、読書や読み聞かせを計画的に行い、本に親しむ態度を養う。
- ・読書旬間を設定し、全校で読書活動を計画的に推進する。
- ・学校司書を中心に図書室の充実に努め、児童の読書環境を整備する。
- ・地域の図書館や図書室と連携し、学級文庫の充実に努める。
- ・全学年で、家庭学習として読書活動を奨励する。
- ・1年生の学級文庫に、PTAから寄贈を行う。

(2) 自立、共生

すべての児童が「笑顔いっぱい」に生活し、自立の基礎を着実に養い、他者と共に成長できるようにする。

① 基本的生活習慣の確立を図り、全学年で、「返事、あいさつ、ありがとう」「廊下の右側歩行」を徹底する。

- ・学校全体で呼名に対する確実な返事に取り組み、自尊感情の涵養につなげる。
- ・学年、学校で指導を統一し、授業規律を確立する。
- ・教室内外のあいさつを促し、教師が率先垂範することで習慣化を図る。発達段階に応じて、あいさつを通じた人間関係づくりの大切さに気付くことができるようにする。
- ・感謝を伝えることは相手を大切にし、人間関係づくりの土台となり、よりよい学級、学年、学校につながっていくことを実感できるようにする。
- ・廊下歩行の安全歩行を全職員、全児童で習慣化できるようにする。
- ・PTA「あいさつ運動」と連携する。

② いじめ、不登校等の問題行動に組織的に対応し、未然防止と早期対応に努める。

- ・学級活動を活用し、児童がいじめについて主体的に問題解決に取り組めるようにする。また、児童会等を活用し、全児童で学校全体のいじめ問題に対応できるよう支援し、児童と共にいじめ問題に取り組んでいく。
- ・「大二小いじめ防止基本方針」に則り、いじめ防止等対策委員会を設置し、いじめの未然防止、早期発見・対応、再発防止に向けた取組を迅速かつ計画的、適切に行う。また、学年内、学年間の連携を密にし、いじめの未然防止・早期発見と対応を進める。
- ・児童からの申し出、保護者からの連絡、いじめアンケートの記載等について、組織的に迅速、丁寧に誠意をもって対応する。
- ・年度当初保護者会で、学校がいじめ対応を周知し、連携して取り組む。
- ・年間計画に沿って、いじめについての道徳の授業を全学級年3回以上実施する。

③ 児童一人一人のニーズに応じた教育〔特別支援教育〕を推進する。

- ・特別な支援を必要とする児童だけでなく、通常の学級のすべての児童が見通しをもって不安なく生活できるように、学校全体で教室の環境設計に配慮する。
[刺激量の調整] 教室前面黒板の情報は、当該授業に関係するもののみにする。また、教室全面の掲示物は極力なくし、情報量の調整を通して余分な刺激を軽減し、授業への集中を継続しやすくする。
[時間の構造化] 一日の予定、一単位時間の授業の流れを黒板等に示すことで、見通しをもって臨めるようにし、安心感につなげる。
[場の構造化] 教室内の物品等の配置場所等を明示することで、どの子にも活用や、整理整頓がしやすいようにする。
[指示の工夫] 抽象をさけ、できるだけ具体的な表現を活用する。指示内容を視覚化する。口頭指示は、一度に一つを原則にする。また、端的な表現を心がける。
[板書の色の工夫] 色覚に配慮を要する児童にもわかりやすい板書の工夫を進める。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に、合理的配慮を実施する。
- ・特別支援教室巡回指導教員及び専門員、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員、特別支援コーディネーター、養護教諭、学級担任などが連携して指導に当たる。また、必要に応じて外部機関とも積極的に連携する。家庭との連携も密にし、個別指導計画を作成し、きめ細かい計画にもとづいた指導を進める。
- ・特別支援会議(校内委員会)を計画的に実施し、特別な支援を要する児童の実態把握に努めるとともに、組織的に共通理解を図り、個別指導の充実に努める。また、構成メンバーの専門性を生かして特別支援教室での支援の必要性を吟味する。
- ・特別な支援を要する児童を対象とした学力補充教室(さくらルーム)を活用し、児童のニーズに応じた学習補充、スキルトレーニングなどの個別指導を行う。
- ・スクールカウンセラーと連携して、児童、保護者を支援する。

④ 特別活動を通して、他者と共に生活するよさに気付くことができるようにする。

- ・児童の実態をもとに自主性を尊重し、現状に応じた工夫した方法で学校行事の充実・改善を図り、よりよく目標を達成できるようにする。
- ・校内研究で特別活動の学級活動を研究した成果に基づき、自主的、実践的な集団活動を通して問題解決のための合意形成を図ったり、意思決定したりすることを通して、自己を確立したり人間関係を構築したりして、学級や学校での生活をよりよくしようとする児童を育成する。

⑤ 交流活動を通して、他者とともに活動するよさを体得できるようにする。

- ・行事や体育などだけでなく、日常的に学級の枠を超え、学年全体で交流、支援する。
- ・集団登校や遊ぼう会等の異学年交流、中学生や地域の方との交流などを通して、発達段階に応じて生活の視野を広げられるようにする。
- ・各学年のねらいに基づいた縦割り班活動、異学年交流を計画的、効果的に実施する。

⑥ 道徳教育を推進し、自己の生き方についての考えを深められるようにする。

- ・道徳の授業や日常の活動を通して、自己理解・他者理解を深めるとともに、教育活動全般を通して道徳教育の充実を図る。
- ・考え、議論する授業、問題解決、現代的な課題への対応も取り入れた特別の教科道徳を充実させ、計画的に実施することで、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ・カリキュラムマネジメントを進め、道徳教育を年間通して計画的に進められるようにする。
- ・道徳授業地区公開講座では、外部講師を招き、保護者、地域の方と共に道徳について考える。

(3) 心と体の健康

家庭とも連携し、諸活動の土台となる心と体の健康の維持、向上を図る。

① 健康、安全な学校生活を徹底する。

- ・生活安全、交通安全、災害安全について、安全指導や日常的な指導を通して徹底を図る。
- ・休み時間の校庭遊びを半数の学年ずつ実施し、安全を確保する。
- ・避難訓練、安全指導などの取組を計画的に実施し、関係機関との連携や校内における組織体制を確認し、安全教育の充実を図る。
- ・春先から初冬まで、熱中症に対する危機管理を徹底する。
- ・日々の看護当番活動の確実な履行と安全点検の実施により、危険箇所の早期発見と迅速な対応を進める。
- ・学校、避難拠点連絡員、地域住民等と共同して作成したマニュアル資料をもとにして、避難拠点場所としての機能と役割などについて共通理解を図る。
- ・警察などの協力を得た交通安全やセーフティ教室などの取組を、学年に応じた内容で実施し、児童、保護者の啓発を図る。
- ・情報モラルに関して、専門家の支援を得ながら、日常に潜む危険として5・6年生及び保護者に向けて授業、講習会を開催する。
- ・喫煙や薬物乱用の危険についての指導を6年生に行う。
- ・PTAの地域見守り活動、パトロールなど、保護者と連携した安全対策を実行する。

② 体育的活動の充実、外遊びを奨励し、体力の向上を図る。

- ・体力テストを活用し、自らの優れた点と補強点とを踏まえ、めあてをもって運動に取り組む児童を育てる。体力テストの結果は、6年間を通した記録カードを作成し、自己の伸びや課題を認識できるようにする。
- ・児童の体力向上を図るために、運動の日常化につながる指導を含め、体育的行事委員会を中心に体育指導計画を工夫・改善する。特に、体育科の授業と体育的行事・体育集会などを接続させた取組を企画し、計画的に実施する。
- ・短縄、長縄等、体力向上に向けた取組を学校全体で企画、推進していく。

- ・校庭や体育館の固定遊具や設備を改善・活用し、児童が意欲をもって挑戦する環境を整える。
- ・中休みや昼休みに大いに体を動かし、日常生活の中で運動を楽しむよう、児童が進んで運動できるような環境を整える。
- ・教員は、児童と共に外遊びをするよう努め、児童相互のよりよい関係作りを支援する。

③ 教育相談活動の充実を図る。

- ・学校、関係諸機関の相談窓口を保護者や児童に確実に周知し、児童、保護者の不安解消の手だてとする。[特別支援教室巡回指導教員・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・特別支援教育コーディネーター・養護教諭等]
- ・スクールカウンセラーを校内組織に位置づけて組織的な活用を図り、保護者、児童、教職員の教育相談活動の推進に努める。
- ・特別支援教室やさくらルーム利用、特別な支援を要すると思われる児童についての対応等の流れの中で、必要に応じて教育相談の組織と連携を図ることで、よりよい見立てにつなげていく。
- ・相談室、応接室、保健室等を活用して、個への支援を図る。

④ 食育を推進する。

- ・食育促進リーダー、栄養士を中心に、年間指導計画に基づいて食育を推進し、児童の食への興味・関心を高めるとともに、食の重要性、食の喜び、食の楽しさを実感できるようにする。
- ・毎日の給食だより「もぐもぐだより」を活用して、給食を通して食に関する情報提供を進め、家庭生活も含めた食に対する意欲を高めていけるようにする。
- ・家庭科専科による授業の充実を通して、食に対する児童の認識を高める。
- ・関保健相談所と連携し、食と健康についてのメッセージを伝える。

⑤ 基盤となる家庭生活の充実を啓発する。

- ・保護者会、学校だより等を活用した家庭への啓発を通し、望ましいリズムで生活できるようにする。バランスの取れた食事をできるだけ決まった時刻に摂る、発達に応じた適度な運動、十分な睡眠等を心がける。
- ・家庭での積極的な会話を奨励し、家庭が児童にとっての安心の場となるようにする。

(4) 特色ある学校づくり

これまでの連綿とした教育活動により築かれた本校の教育文化・歴史を継承するとともに、時代に即した教育のさらなる充実・発展を目指す。

① 小中連携教育に向けた教育活動の推進と強化を図る。

- ・小中連携教育研究の充実を図るために、小中連絡協議会において大泉南小学校、大泉第二中学校、本校教職員の共通理解を図り、児童生徒を継続して見守る体制を確立する。
- ・教科指導等における学習上の課題やつまづきを解消するために、昨年度に引き続き、国語、算数(数

学)、社会、理科、外国語、体育、実技教科、養護・栄養士ごとの分科会をもとに、研究授業、研究協議などを計画的に実施し、小学校と中学校のカリキュラムの接続を図る。

- ・小中学校の教員が相互に学校訪問をし、授業、行事、研修会への参加など、連携教育に向けた取組を取り入れていく。
- ・進路指導の一環として、6年生が地域の中学校を訪問し、中学校生活について関心・理解を深める。

② 地域教材や地域人材を活用した教育活動を推進し、愛校心や郷土愛を育む。

- ・地域未来塾を毎週水曜日に第1学年・第2学年の希望児童を対象に実施し、地域の協力を得て基礎・基本の習得につなげる。
- ・学校支援コーディネーターと連携し、都市型農業や学区域内にある工場等を教材化し、体験的で実感できる授業を実施し、キャリア教育の充実を図る。
- ・稲作りや麦栽培、大二ガーデンの管理等、地域人材の活用や地域と連携した教育活動を推進する。

③ 花いっぱいの学校づくりを推進する。

- ・校庭の植栽、オオニーガーデンや岩石園、緑のカーテンの活用、生活科、理科等の学習や委員会活動、地域との連携事業等を通して、「花いっぱい」の教育環境を整え、児童の環境への興味・関心を高める。

④ 歌声いっぱいの学校づくりを推進する。

- ・音楽の授業や音楽集会、合唱団活動、学級活動等で、心を合わせて歌うことの楽しさを経験させ、学校中に歌声が響く「歌いっぱい」の情操教育を推進する。
- ・儀式的行事における歌唱指導を充実させる。
- ・朝の会や帰りの会等で学級全員が気持ちを一つにして歌う時間を設定する。

⑤ 学校関係組織〔ねりっこクラブ、学校応援団、学校評議員会、学校関係者評価委員会〕との連携の強化を図り、教育活動の充実に努める。

- ・放課後の児童の居場所としてねりっこクラブに協力する。
- ・PTA活動に協力し、保護者が自分たちの力で子供たちを見守る雰囲気醸成する。
- ・学校評議員会、学校関係者評価委員会に学校経営方針や教育活動の進捗状況を説明し、各委員会からの意見・助言を学校改善に生かしていく。

⑥ 開かれた学校づくりを推進する。

- ・学校公開を積極的に開催する。
- ・日常の教育活動を積極的に保護者・地域の方々に知らせるため、学校だよりの充実に努める。内容やレイアウトを改善し、情報を集約して発信することで分かりやすい情報提供を進める。
- ・ホームページを活用し、日常の学校生活や行事などの教育活動の様子をリアルタイムで掲載し発信していく。
- ・教育活動への理解を深めるために、教科、道徳、特別活動などの年間指導計画・評価計画をホームペ

- ージや学校・学年だよりなどを通して発信する。発信は、デジタル化を推進する。
- ・メール発信を効果的に活用し、緊急連絡などを的確、迅速に行う。
- ・各調査及びアンケートの結果を集計し、学校・学年だよりなどにより公表する。
- ・行事ごとに参加者のアンケートを工夫し、担当分掌を中心に具体的な改善に生かしていく。

⑥ SDGs を推進する。

- ・全校朝会の校長講話や給食の放送を活用して、SDGs について理解を深める。
- ・児童の具体的な SDGs の取り組みを掲示し、意欲を高める。
- ・児童の具体的な SDGs の取り組みを、学校・学年だよりなどにより発信する。

(5) 学校運営

職員とともに、児童、保護者、地域住民、みんなで学校づくりを主体的に進める。

① 「みんなが育つ学校」をつくる。

- ・全校児童一人一人、誰一人取り残すことなく寄り添い、みんなが成長する学校教育を展開する。
- ・子供の人権を尊重し、一人一人の成長を支援する。
- ・関係機関との連絡会を実施し、状況や指導方法を共有して支援する。
- ・PTA活動を通して、保護者の子育てを支援する。
- ・働き方改革を推進し、職員のワークライフバランスを改善することで、働きがいを実感でき充実した教育活動を創造する。

② 「みんなで育てる学校」をつくる。

- ・全校職員で名前を呼んで全児童を支援、指導する。
- ・生活指導全体会、生活指導夕会を活用して、必要な児童の情報を共有する。
- ・保護者にも、自分の子供だけでなく、大二小の子供たちを指導、支援いただくように働きかける。地域での情報を学校に発信し、共に対応する。

③ 「みんなで創る学校」を目指す。

- ・子供たちが主体的に学校づくりに参画できるようにする。
- ・保護者、地域の声を生かし、よりよい学校を目指し協働する。
- ・これまでの伝統を大切に、地域の方とこれからの大二小を創造していく。